

平成29年度 第5回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成29年10月30日(月) 午後1時30分から午後2時10分
山県市役所3階 303会議室

2 議事日程

- 日程第1 前回議事録の承認
- 日程第2 議事録署名者の指名
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議第14号 山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第5 議第15号 平成29年度一般会計補正予算について
- 日程第6 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 藤岡 功

委員 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

4 会議次第

(午後1時30分開会)

- 藤岡職務代理者 ただいまより、平成29年度第5回教育委員会を開催いたします。
日程第1、前回議事録の承認について。
事務局に説明を求めます。
- 事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。
委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいておりますので、
要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。
平成29年度、第4回教育委員会が、平成29年8月23日、水曜日、
山県市役所3階、303会議室において開催されました。
出席者は、委員4名、教育長、事務局5名でした。
会議は午前9時40分に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名者
が指名され、教育長から市内児童生徒の中体連等での活躍など2点の報告
がありました。
議事としまして、5議案を審議のうえ決定し、1件の報告を受けました。
会議は午後0時10分に閉会しました。以上でございます。
- 藤岡職務代理者 ただ今事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございま
したらお願いいたします。
ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。
続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、私とな
りますのでよろしくをお願いいたします。
- 藤岡職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。
伊藤教育長に報告を求めます。
- 教育長 2点、報告させていただきます。1点目は、学校公表会についてですが、
10月27日に美山中学校でありまして、ご出席いただいた委員の方もみ
えますが、ありがとうございます。11月2日には伊自良北小学校で開
催しますが、伊自良北小学校では複式の授業を行っておりまして、いわ桜
小学校もそうですが、あえて分けないで複式に挑戦するというを行っ
ておりますので、お時間がございましたご出席ください。
2点目は、お手元に資料をお配りさせていただきましたが、報道等でご

存じかもしれませんが、いわゆるキッズウィークを実施していくということが決まりまして、近隣の市でも対応を検討しているようです。キッズウィークとは、長期休業日を分散化して、夏休みや冬休み以外に親子が一緒に休める日を地域ごとに設定しようとするのが趣旨ですが、文部科学省からの通知もありまして、これから取り組んでいかなければならないことであることをご承知おきください。通知では休業日の名称を体験的学習活動等休業日としておりまして、キッズウィークという語句は使用していません。留意事項に学校設置者は、経済団体等と連携して環境整備に努めることとありまして、この場合学校設置者は市教育委員会ですが、企業に勤める人であると勤め先は市内や市外など様々ですから、このことは難しいのではないかと考えます。いずれにしましても長期休業日の期日や期間は学校管理規則で定められておりますので、もっと柔軟に対応できるよう管理規則を改正することが考えられることだと思います。例えば、高等学校は一定の期間の中で学校長が定めることとなっておりますので、始業式や終業式の日が学校ごとに違ったりします。小中学校は教育委員会が管理規則で決めています、市町によって微妙に違ったりしています。今考えているのは、教育委員会の定める部分に、学校長が決められる部分を付加したような管理規則に改正できないかと思っています。地域ごとにあるお祭りの日を休みにできるようにするとか年によって日にちの巡りで連休中に終業式の日が当たった場合は休みにして、その分始業式を繰り上げるとかが可能になるようにできないかと考えています。今年度中には規則改正をしなければならぬと思いますので、以上のようなことをふまえて、今後協議をお願いすることになりますのでご承知おきください。

以上でございます。

藤岡職務代理者　　ただ今の教育長の報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

大野委員　　この制度を行うというのは、何か申し出が多くあったからですか。

教育長　　現在国が推進しています働き方改革の一環で行われるもので、親の休みの取得を進めるとともに、子どもも一緒に休める環境を作ろうというものです。

- 大野委員 休業日の設定を任せられると現場の校長先生も判断に迷われるのではないですか。
- 教育長 学校長が設定できる部分を増やすことで、長期休業日の始めと終わりを柔軟に設定できる方が学校としては良いのではないかと思います。キッズウィークへの対応も柔軟にできるようになると思います。
- 大野委員 私が現場にいた頃に小中学校は夏休みに入っているのに、高校はまだ夏休みでないのかと言われた経験があります。こちらの小学校は夏休みに入っているのに、あちらの小学校はまだ入っていないと地域の人に言われて校長先生が困ることにはならないでしょうか。
- 教育長 ある程度は校長会で相談して、同じ中学校区内は統一していった方が良いかとは思いますが。
- 藤岡職務代理者 その他に質問等ございませんか。
ご質問が無いようですので、次にまいります。
日程第4、議第14号、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱についてを議題とします。
事務局に説明を求めます。
- 事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。
議第14号、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について。
山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を別紙のとおり定めるものとする。
平成29年10月30日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。
次のページに改正理由がありますが、国の就学援助費に関わる規程が改正されまして、交付の対象者にいわゆる新入学の児童生徒が追加され、新入学の児童生徒の学用品費等について、入学前に支給可能となったことに伴い、本市の就学援助費に関わる要綱も改正するものです。改正の箇所は、今まで「児童生徒」となっていたところに「又は入学予定者」を加え、入学予定者の学用品費等について入学前に支給できるよう、一部語句を改めたり、追加したりしました。また、この機会に用語等を統一するために一部の語句を改めています。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

大野委員 このことにより、どれぐらいの予算額を見込んでいますか。

事務局（恩田） 後ほどの議題で補正予算についてがありまして、そちらの方で説明させていただく予定ですが、補正予算の方は他の部分も含んでおりまして、この新入学予定者の分につきましては、小中学校それぞれで各120万円ほどになります。

大野委員 今まで入学後に支給されていたものが、入学前に支給されるという理解でよろしいか。

学校教育課長 新入学予定者の学用品に限って、前年度に支給するということになります。

大野委員 ほかの市町で、入学前に支給される場所は多いのですが。

学校教育課長 既実施しているところもありますし、実施するところは増えてきています。

藤岡職務代理者 それでは、ほかにご意見などございませんか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第14号、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、山県市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、決定します。

続きまして、日程第5、議第15号、平成29年度一般会計補正予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー3をご覧ください。

議第15号、平成29年度一般会計補正予算について。

平成29年度一般会計予算（教育予算）の補正について、別紙のとおり市長に意見を申し出るものとする。

平成29年10月30日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回予算の補正をお願いしますのが4件ございます。

1件目は桜尾小学校給食棟の屋根防水改修工事です。補正額は529万2千円で、全て一般財源となります。補正の理由ですが、桜尾小学校給食棟の屋根防水材が経年劣化により損傷が大きくなったため、全面改修し施設を維持継続するため、工事請負費を計上するものです。

2件目は先ほど要綱の改正を決定していただきましたが、就学援助の関係でございます。後ほど中学校費の方もございますが、こちらは小学校費の方になりまして、補正額が229万8千円で、全て一般財源となります。補正の理由は、国の要綱改正に伴う市の要綱改正により、新入学児童生徒の学用品費等の入学前支給が可能になったこととともに、1人当たりの単価が増額になったことと当初見込みよりも対象となる認定者が増えたため、これらを合わせまして小学校費としましては229万8千円の補正額となります。

3件目は道徳の教科化に伴い、来年度4月から指導書等が必要となりますので、それらを今年度中に購入するため、156万8千円を補正するものです。全て一般財源となります。補正理由としましては、平成30年度より道徳が教科化されることに伴い、指導内容に大きな違いが生じないよう指導書により指導を行うことが必要であるため、指導書等の購入を計上するものです。

4件目は、就学援助の関係のこちらは中学校費の方になります。先ほどの小学校費と同じ理由での補正となります。補正額は、222万2千円で、全て一般財源となります。

以上でございます。

藤岡職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

藤岡職務代理者 就学援助の額の単価は、どのように決まっているのですか。

学校教育課長 国が単価を示しておりますので、それに沿って決めております。

藤岡職務代理者 修学旅行費や給食費分の人数は実績によるものですか。

事務局（恩田） 当初予算の段階では見込みの人数ですが、それがこの時期ですとほぼ人数が確定してきまして、今年度は当初見込みの額では対応しきれないとい

うことが分かってきましたので、今回補正をお願いするものです。

大野委員 中学校費の修学旅行費のマイナス1人とはどのようなことですか。
事務局（恩田） 今申しましたように当初予算の見込みの段階と実際の人数には差が生じる場合があります。予算枠の範囲内であれば補正もすることはありませんが、今回は大きな額の差がありますので補正をお願いします。その中で細かな内訳を積算しますと既に人数が確定している中学校費の修学旅行費などについては見込みより1人少ないので、このような積算となります。

藤岡職務代理者 ほかにご意見などございませんか。
それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。
議第15号、平成29年度一般会計補正予算について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

藤岡職務代理者 異議なしと認めまして、平成29年度一般会計補正予算について、決定します。

続きまして、日程第6、その他について、何かございますでしょうか。

事務局（恩田） 次回教育委員会会議につきましては、後日皆様のご都合をお聞きして開催日を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

藤岡職務代理者 以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成29年度第5回教育委員会を閉会いたします。

（午後2時10分閉会）

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫

委員 藤岡 功